

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	神石高原町 34545
地域名 (地域内農業集落名)	油木南地区 (安田下、安田中、安田上、山形前、山形後、李、小吹、郷、恩土、西道、忠原、花済、山方、上野谷、矢名瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	207 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	200 ha
② 田の面積	99 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	108 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)遊休農地面積14ha(うち1号遊休農地14ha、2号遊休農地0ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現在の油木地区全体の人口に占める65歳以上の人口は令和6年8月1日現在で54.3%となっており、高齢化が進んでいる。
- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、増えつつあり、担い手は作業効率の良い農地を中心的に集約を進めざるを得ず、作業を分担できる新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・農地の所有者数が多く、地域内で1haに満たない農地が点在しており、高低差があるため基盤整備も難しく、団地化、集約化についても困難である。
- ・主として水稻栽培が盛んであるが、こんにゃくなどの工芸作物や新規就農者も含めたブドウの栽培が増えている。
- ・有機野菜についても栽培が増えつつある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、こんにゃく、ブドウ、有機野菜などの高収益作物の生産に取り組む。
- ・安田地域は一般社団法人を立ち上げ、農地の効率的な利用を行う。
- ・仙養・李地域は農事組合法人S②を中心として、水稻栽培を行う他、認定新規就農者を募り、ブドウの産地化を目指す。
- ・李・上野地区においては、引き続き有機栽培の面積拡大に取り組む。
- ・担い手として自作農家あるいは小規模の兼業農家も農業を担う者として位置づけ、日本型農業直接支払い制度を活用しつつ、地域全体で農地の維持管理を行う。
- ・認定新規就農者は新たな地域の担い手として規模拡大を目指し、認定農業者への移行を促す。
- ・更に地区外の認定農業者口、木、1、4、2と連携しながら農地の有効的な利用を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農事組合法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手として借受希望のある農業者についても農業を担う者として農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の所有者が多く、小さな圃場が複雑に入り混じっている。また、地域内に点在している。担い手、地域で効率的な集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 担い手として自作農家あるいは小規模の兼業農家も農業を担う者として位置づけ、農地の計画的な集積、活用を進める。 安田地域は農村RMOを活用し、一般社団法人による農地の効率的な利活用を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
貸付け希望農地を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地中間管理機構コーディネータ、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 安田地域は地域内の水田を中心にまとめて農地バンクに貸し付け、農地の効率的な利用を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、町、農業委員、農地利用最適化推進委員、JAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
神石高原町耕畜連携協議会を通じてWCSの共同刈取りなどを引き続き実施し作業の効率化を図る。 長期にわたり農地を耕作可能な状態に保つため、作業の一部を委託するなど、神石高原農業公社(株)を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①必要に応じてtegus(一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構)を活用しながら鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりに取り組む。
- ②李・上野地区においては、既に有機農業に取り組んでいるが、引き続き有機栽培の面積拡大に取り組む。
- ③スマート農業の導入を進め、農作業の効率化を図る。
- ⑤新規就農者に人気があるブドウの栽培などは栽培研修～就農まで地域で計画的に支援を行い、団地の形成や効率的な整備を行う。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。
- ⑨畜産農家に必要な牧草を栽培・供給する他、神石高原町耕畜連携協議会を通じて、家畜排せつ由来堆肥を、有機農業に取り組む生産者などに供給する。(②関連)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	19経営体		39.6 ha	25.8 ha		39.6 ha	25.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	別紙のとおり		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	S①	水稻	11.8 ha	12.8 ha	水稻	11.8 ha	12.8 ha	S①	
2	認農	ル	水稻	6.5 ha	12 ha	水稻	6.5 ha	12 ha	ル	
3	認農	S②	水稻、ブドウ	5.9 ha	- ha	水稻、ブドウ	5.9 ha	- ha	S②	
4	認農	1	牧草	0.1 ha	- ha	牧草	0.1 ha	- ha	1	
5	認農	ラ	こんにゃく、花卉	3.1 ha	- ha	こんにゃく、花卉	3.1 ha	- ha	ラ	
6	認農	4	水稻、WCS、そば、ブドウ	2.5 ha	- ha	水稻、WCS、そば、ブドウ	2.5 ha	- ha	4	
7	認農	2	水稻、野菜	1.3 ha	- ha	水稻、野菜	1.3 ha	- ha	2	
8	認農	ロ	水稻、牧草	2.2 ha	- ha	水稻、牧草	2.2 ha	- ha	ロ	
9	認農	ホ	こんにゃく	0.2 ha	- ha	こんにゃく	0.2 ha	- ha	ホ	
10	認農	a	水稻	2.9 ha	1 ha	水稻	2.9 ha	1 ha	a	
11	認農	キ	花卉	1.3 ha	- ha	花卉	1.3 ha	- ha	キ	
12	認就	N	ブドウ	0.6 ha	- ha	ブドウ	0.6 ha	- ha	N	
13	認就	N	有機野菜	0.7 ha	- ha	有機野菜	0.7 ha	- ha	N	
14	認就	N	ブドウ	0.5 ha	- ha	ブドウ	0.5 ha	- ha	N	
15	サ	(一社)安田地区えーのう	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	
16	サ	中山間協定(※以下のとおり)	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	
17	サ	多面的組織(※以下のとおり)	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	
18	サ	環境保全型農業組織(※以下のとおり)	-	ha	- ha	-	- ha	- ha	-	
19	サ	神石高原農業公社(株)	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

	番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	1	(一社)安田地区えーのう	農地の集約	—
2	2	李協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
3	3	大坪協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
4	4	恩土協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
5	5	忠原協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
6	6	花済協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
7	7	うえの協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
8	8	安田協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
9	9	山形後協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	—
10	10	安田環境保全の会	多面的機能支払制度取組組織	—
11	11	七福神	環境保全型農業直接支払制度取組組	—
12	12	神石高原農業公社(株)	作業受託	—